

世界に希望を生み出そう 2023-24 RIテーマ

# The Rotary Club of Koshigaya

国際ロータリー 第2770地区 第8グループ



# 越谷ロータリークラブ

事務局: 越谷市越ケ谷本町 8-7 TEL.048-965-0550 FAX.048-965-6000 Email. koshirc@crocus.ocn.ne.jp ◆会長/若海 宗承 ◆副会長/豊田 高行 ◆幹事/中村 聡久 ◆クラブ会報委員長/ 澤幡 智史

出席報告	会員数	出席者数	出席率	免除者数	メークアップ	出席修正率
	90名	59 名	70.24 %	15名		

#### ◆ 会長挨拶

#### 若海宗承会長

皆様こんにちは。本日も多くの 会員の皆様にご参加を頂きあり がとうございます。また、先日の 新年夜間例会には多くの会員の 皆様にご参加を頂き誠にありがと うございます。やはり出席率が高 いとやる気がみなぎってまいりま す。そして久しぶりに例会場へ戻



ってきましたが、いつもながら会場運営委員会の皆様に は早い時間からの準備、そして例会後の片付けに感謝 申し上げます。

先ずは昨日 FAX にてお願いをさせて頂きました能登半島地震義援金の件ですが、地区からは一人当たり1,000 円の義援金の要請が届いております。そして、理事の皆様へご相談をさせて頂きこれだけの大規模な被害が発生をしているのだから1回程度の飲食代を被災者にさらに支援をしても良いのではないかと言う事でご理解を頂き本日のご案内とさせて頂きました。あくまでもご協力のお願いでございます。強制ではございませんが、賛同を頂けましたら是非宜しくお願い申し上げます。皆様からご協力頂きました義援金、支援物資についての取り扱いは本日の理事会にて詰めてまいりますので宜しくお願い申し上げます。

さて、今週は松永会員による卓話でございます。「相続登記義務化について」と題して卓話を頂きますが、お題と関連するかは分かりませんが、私自身は10年前に相続対策をしたなかで社長を引き継ぎました。相続対策専門の会社にお願いを致しましたが、最初に問われるのが何か皆さん分かりますでしょうか?相続する人の確定をしなくてはならず、両親に対して他にお子さんはいますかと私の前で聞かれておりました。これって、私から息子に相続対策をするときも聞かれるのかと思うと冷~っとしました。諸先輩方も今の話を聞いて冷~っとしたのではないでしょうか。当然ですが私の両親は『いません』と堂々と答えておりました。私自身も堂々と答えられます。また、遺産の一部をロータリー日本財団を受取人として指定することができる事を知っておりますでしょうか。

先日、中島先輩に教えて頂き調べてまいりましたのでご 披露させて頂きます。『遺産計画で遺産の一部を、ロー タリー日本財団を受取人としてしてすることができ、遺贈 額が米価一万ドル相当以上のご寄付を誓約した個人ま たは夫妻は、ロータリー財団の「遺贈友の会」の会員とな ります。遺贈による恒久基金への寄付は、元金は使われ る事なく維持され、その投資収益の一部だけが、寄付者 の関心に応じて財団プログラムのために永遠に利用され ていく事になります。』尚、三井住友信託銀行では、遺言 書の作成や執行の業務を通じて、ロータリー日本財団へ の遺贈手続きを実務面から支援をしておりますので、藤 田さんへご相談を下さい。会員特典を受け取る事もでき るようです。今日は内容のある話をしましたが、最後に全 く内容の無い話しをします。東京マラソンへ出場する澤 田さんの追加情報です。12月より練習を始めた事は先 日の会長挨拶でお話を致しましたが、やる気を出し過ぎ て12月中旬には肉離れとなりました。ゴルフに行くときと 一緒で、まずは言い訳から入ったなと思いましたが、どう やら本当の様でございます。年始から徐々に練習再開 をしているようでございますが、さて、3月3日に間に合 うか楽しみですね。それでは本日の例会も宜しくお願い 申し上げます。

#### ◆ 幹事報告

# 中村聡久幹事

1、1月12日の持ち回り理事会において、能登半島地震の被災者に向けて越谷RCとして義援金を募る事が承認されました。また本日、例会終了後に定例理事会を3階大会議室にて行います。理事・役員の皆様、ご出席宜しくお願い致します。



2、22 日(月)に越谷・越谷中央ライオンズクラブ合同 新年会がハウス オブ ザ マカロンにて午後 6 時 30 分より開催されます。増元直前会長が出席されます 1、ロータリーの友・ガバナー月信、2 月 3 日開催の IM のパンフレット等を BOX にお入れしましたのでご 確認下さい。

#### ◆ 委員会報告等

#### ◎ 鑑賞同好会 横家 豪代表

昨年度の例会で素晴らしい歌と演奏をご披露頂いた「よしおかよしみ様」からライブのご案内が来ています。2 月12日(月)に西新橋のアメージングスペースで1時半から行うので皆さん是非ご参加下さいとの事です。ご興味ある方は増元パスト会長までお問合せ下さい。宜しくお願い致します。

#### ◎ 地区会員増強維持委員会 小暮直正委員長

既に皆様にご案内の地区会員増強維持部門委員会 主催でワイン同好会を3月1日(金)18時より開催致し ます。ワインのうんちくミニセミナーと試飲会で会場は埼 玉新都心駅より徒歩8分のフランス料理「アルピーナ」 です。こちらは大宮南 RC の阪会員が経営されているお 店です。会費は12000円ですが洗練されたお料理と、 飯渕会員増強維持部門委員長が厳選したワインを用意 してお待ちしておりますので皆様のご参加をお願い致し ます。また地区会員増強維持委員会では一昨年度より 同好会を活用した増強維持に力を入れています。越谷 RC でも増元直前会長がたくさん同好会を作って頂いて ありがとうございます。是非ロータリアンもそうですがそれ 以外のロータリーに入りそうになった方がいらっしゃれば お誘いあわせの上、ぜひご参加のほど宜しくお願い致し ます。もう一点、報告させて頂きます。地区の会員数が 昨年の11月現在でプラスの純増85となっています。前 年度同時期の約2倍位増えているという事になります。 各クラブの会長・会員の皆様、それから増強委員会の皆 様に、この場を借りて御礼申し上げたいと思います。た だ6月にロータリークラブの会員というのはガクンと減っ てしまうという傾向になりますので、引き続き会員増強へ のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

# ◎ 親睦活動委員会 牛久祐一副委員長

本日 18 時より若松にて親睦活動委員会を開催します。皆様ご出席を宜しくお願いします。

#### ◎ 社会奉仕委員会 中村 守副委員長

能登半島地震の支援物資と義援金のお願いです。支援物資は来週までに事務局にお願いします。義援金は来週、再来週まで受付をさせて頂きますので、クラブは4000円で地区1000円という事で5000円以上の募金をお願い致します。ご協力のほど宜しくお願い致します。

#### ◎ 雑誌広報委員会 野口和幸委員長

ロータリーの友のご紹介です。RI 会長のご挨拶があり、その次に「難しいと思っていませんか?職業奉仕」ということで特集が組まれております。会員の皆さんそれぞれの活動が、もう既にそれ自体が職業奉仕かもしれませんよという事で、次のページから様々な職業奉仕の事例が出ております。次は縦 P. 4 にハードオフの山本善政会長の四つのテストについての記事があります。この四つのテストというのは職業奉仕にふさわしい職業倫理訓だという事が書いてあります。前文の言行ということの

「言」は自分の考え方や自分で言うこと、「行」は行動は 常にこれでいいんですかということを常に日頃の活動の 中で問ってみたらどうか。そして、みんなのためになるか どうかの「みんな」とはこれ誰のことなのか、山本会長さん はお客さま、社員・スタッフ、会社と位置付けた非常に興 味深い記事です。ぜひご一読下さい。

#### ◎ 国際奉仕委員会 瀧田貴夫委員長

バングラデシュ国際奉仕事業ですが、2月16日出発の1か月前となりました。来週23日夜には結団式がございます。事業の参加の皆様、委員会の皆様宜しくお願い致します。ビザの件ですが、まず、ネットにて電子登録の打ち込みが必要になります。それを印刷したものとパスポートと写真、この3点を牛久さんがバングラデシュ大使館に来週持ち込みたいという事です。後日、牛久さんから分かりやすい手続き方法が皆様には届くと思います。それに沿って打ち込みをして頂き印刷をして下さい。そして写真を用意してパスポートを持って来週の例会にお越し頂くか、結団式にお持ち下さい。どうぞ宜しくお願い致します。

#### ◎ ロータリー財団委員会 松田繁三委員長

日頃のご寄付誠にありがとうございます。皆さん今がその時期です!1月は141円です。私の予測では能登半島地震とJALの事故がなければ2月くらいに130円台になるかなと思っていましたが残念ながらもうなりません。円高になる要素は世界見渡してもないんです。ぜひ141円のうちにポールハリスフェローになりましょう。ぜひご協力お願い致します。また石垣会員・鈴木隆広会員・中村聡久幹事・深野会員・増元会員から多大なご協力を頂きありがとうございます。

#### ◎ 米山記念奨学委員会 澤田裕二委員長

目標額を達成致しました。皆さんご協力ありがとうございました。ただまだ100%ではありません。100%に近づけるよう来年度以降お願いできればと思っています。もう今月以降は次年度扱いという事になり森田年度の扱いになると思います。今月以降に寄付される方は次年度ですよということをご認識頂ければと思っております。

#### ◎ ご報告 澤田裕二カウンセラー

駒場桜さんの報告です。総合評価は5段階の4。ホストRCの例会は月3回出ています。その他の近況は地区でやっているのか?クリスマスの会をやった時は、ものすごく楽しかったそうです。そしてこの会がオーストリアに来ている全留学生が会える最後の場だったそうで皆さん涙を流していたという報告を受けております。

#### ◆ 誕生·結婚祝 親睦活動委員会

誕生祝:蓮見典史、中島雅樹、宮部政夫、渡邊哲康結婚祝:中島美三郎、平野慎也、牛久祐一

#### ◆「相続登記義務化について」 松永賢一会員

今日は相続登記申請の義務化のお話しをさせて頂きます。

ニュースなんかでも皆様お聞きの通り、今年の4月1日

から義務化になります。相 続が発生すると基本的に は所有権というのが遺族 の方のものに移ります。ロ ータリー財団に遺贈する よという方以外の不動産 は基本的にはそういう事



になろうかと思います。できるだけ簡潔に進めていきたい なというふうに思っております。そもそもの背景ですが、 相続登記自体は今まで義務ではなかったんです。ほっ たらかしでも、何ら罰則がありませんでした。なぜ義務化 されるようになったかというと、令和2年 国交省の調査 によりますと、国土の24%が所有者不明土地と言われて おります。これは非常に困った事態でして、1点目は相 続登記がされないまま年月が経ってしまうと世代交代も どんどん進んでいく。そうすると相続人というのは子ども から孫、さらにその下の代までどんどん広がっていって 所有者関係者が膨大な数になっていき、本当に誰が所 有者かというのを突き止めるのも非常に大変になってくる ということです。それから2点目は管理不全になりがち、 つまり誰が所有者かわからないと所有者自身も自覚がな いんです。そのため建物とか腐敗していてもほったらか しの状態になりがちだということです。それから3点目は 公共事業や復旧・復興事業の阻害要因になるという事 です。新しく道路を整備したいといった時に用地買収の 交渉等をやっていくわけなんですが、そもそも所有者が 誰かわからないと交渉にも着手できないという事で、公 共事業復旧・復興事業の阻害要因になる。こういった問 題点から、相続登記を義務化しようという話が決まりまし た。法改正で変わったのは、相続登記が義務化されると いうところだけではなくていろんな所が変わっておりま す。令和3年4月21日に成立した民法等の一部を改 正する法律というものです。1つ目が相続登記申請の義 務化ですね。2つ目が住所変更登記申請の義務化。そ れから、所有者不明土地管理制度等の創設ということで す。それから関連して相続土地国庫帰属法というのが成 立しております。これはどういうものかというと、相続また は遺贈により土地の所有権を取得した相続人が、当該 土地を国に引き取ってもらう制度です。 令和6年4月1 日から施行されるという事です。相続により不動産を取 得したことを知ったときから3年以内なので、亡くなった 方と行き来も全くなくて死んだことを知らなかったという場 合にはこれには該当しない。あくまで知ったときから3年 となります。これには罰則があり、正当な理由なく怠った ときは10万円以下の過料の制裁があります。正当な理 由とは、遺産がすごく膨大でなおかつ相続取り分の問題 で揉めに揉めているといったときが正当な理由。あとは、 本当に重篤な病気にかかっていて登記申請どころでは ないといった場合も、正当な理由と言われております。じ やあ、その相続登記って具体的にはどういうことをするの

かというと、一般的には相続人全員で遺産分割協議とい う話し合いをします。この不動産は誰が取得するか、誰 の名義にするか、というのを決めてもらうんです。当然、 まとめて全員で共有でもいいんですけれども、とにかくど ういうふうな遺産分けをするかと決めて頂いて、それでよ うやく登記申請という流れになります。なので、話し合い がまとまらないと登記ができないという事になります。他 にも、例えばその相続人の中に行方不明者がいるとか です。たまにありますが、そうした場合もなかなか登記は できません。そうすると、自分に落ち度がないのに過料 の制裁が来るのは問題だということで一応対応策という のがあります。相続人申告登記というのが新設されま す。相続登記というのは、相続人全員で誰の所有、誰の 所有になるかというのを決めてもらった後に申請するもの ですが、そこまで話がまとまらない場合は、とりあえず自 分はその所有者の相続人です。という申告をすればこの 10万円の過料は来ることはありません。なのでとりあえず 3年以内に間に合いそうにないなという場合はこの相続 人申告登記をしておけばいいのかなと思います。申告 登記自体は無料になりますのでどうぞご留意下さい。ち なみに、相続登記の手続きにどういったものが必要かと いうと、被相続人が生まれてから亡くなるまでの全ての戸 籍が必要になってきます。なんでこれ全部必要かという とですね、先ほど若海会長がおっしゃった通り、隠し子 がいないことを証明するために全部必要になってくるん です。ここまで苦労して集めた上でもう一つ苦労がありま す。相続人全員で話し合いをする必要があります。誰が その不動産を取得するかを決めて、ようやく相続登記が できるということになります。なので、遺言を書いておくと 非常にご遺族の方は楽になりますので遺言をお薦めし ます。ご自身で書くことも可能ですが、決まりに沿って書 く必要があるので公証人にお願いする公正証書遺言が お薦めです。もう一つ重要なのが、住所変更登記申請 の義務化が令和8年に施行されます。引っ越しで住所 が変わったり結婚とかで氏名が変わってから2年以内に 申請する必要があり、正当な理由がなく怠ったときは5 万円以下の過料ということになります。これに気をつけな きゃならないのが今すでに、住所変更登記をしないで昔 の住所のままになっている方の場合、令和8年から2年 以内に住所変更しないと過料が来る可能性があるという ことです。これにも救済策があります。法務局による職権 登記。詳細はまだ決まっていませんが、個人の場合は事 前に情報(氏名・住所・生年月日等)を届けておけば市 役所に住所変更等の届出をしたときに法務局にデータ が行くようになります。そうすると法務局の方で新しい住 所に変更していいですかという問い合わせがきますの で、いいですよというと勝手に住所変更してくれます。自 分で申請すると1筆 1,000 円かかりますが職権でやって もらうからただです。事前にこれを届けておくとお得かな と思います。もう一つは法人の場合です。法人の場合は

第 3016 回例会報告(例会日:2024 年 1 月 16 日)担当:澤幡 智史

本店変更、本店移転、これらの法人登記を行うと同じ法 務局に登記簿があるので、そのデータベースから勝手に 引っ張ってきて不動産の所有の会社の住所変更が行わ れるという形になります。これもただ事前の登録が必要で すが、まだ決まっていないので何か情報が分かりました ら、またご案内したいと思います。他にも様々な義務があ ります。一つが農地法の届出です。農地の相続とか、法 人の合併とかで取得した場合は農業委員会に届け出を する必要があります。これを結構うつかりしている方がほ とんどだと思いますが、これをやっておかないと 10 万円 以下の過料という制裁があります。あと、森林法の届出と いうのもあります。農地じゃなくて森林ですね。これも届 出をしないと10万円以下の過料です。もう一つ、国土 利用計画法の届出というのもあります。これは売買とか、 事業上等で大規模土地ですね。市街化区域の場合は 2000 平米以上の土地を取得すると契約時から2週間以 内に届出をしないと6ヶ月以下の懲役または200万円 以下の罰金とかなりきついお仕置きが待っていますので ご注意下さい。もう一つ、所有者不明土地管理制度とい うのが創設されました。所有者不明土地となるケースで、 先ほども申し上げた通り、例えば行政が道路を作りたい といったときに、土地を所有者がわからないと、そこで計 画が止まってしまいます。そういったところを防ぐために こういったのができ、具体的には行方不明の人のための 不在者財産管理制度管理人とか、あと亡くなった人のた めの相続財産管理人、先ほどの相続財産清算人という ところです。 つまり1個人をまとめて管理するという仕組 みしかなかったんですけども、特定の不動産に対して管 理するという制度ができました。非常に使い勝手がいい んじゃないかと思います。これができたおかげで、用地 買収したいところの不動産にスポットを当てて管理人を 立てて交渉することができるということが始まりました。こ れは結構使い勝手がいいんじゃないかと思っておりま す。それから最後に、相続土地国庫帰属というのが令和

5年4月27日から 始まっております。 何かというと、相続 してしまったがいら ない、土地管理負 担が重いとか、これ を国に引き取っても



らう制度です。うちの事務所にも結構相談とかあるんですけども昔の別荘地ですね。買ったはいいけど放置されちゃっているといったところです。相続したけど、もう行くのも大変、ライフラインも何も施設されてないといったときに、もういらないので国に引き取ってくれという制度です。ただこれ、要件がかなり厳しくて、基本的には国が引き取っても国の負担にならない土地、要はいい土地ですね。いい土地は引き取ってくれると、なおかつ引き取ってもらうのにお金をかけます。つまりお金を払って引き取っ

てもらうという制度です。ただそうまでしても引き取っても らいたい人って結構いまして、4月から始まって11月末 の時点で申請が1300件ぐらい出ています。そのうち承 認されたのがだいたい 50 件です。 非常にテンポが遅い なという感じがしますけども却下されたのが2件ぐらいし かないです。基本的には要件を満たしていたら承認され るのかなと。ただ取り下げが100件あるので何か色々言 いくるめられて取り下げちゃったのかなと思います。建物 がきれいな土地ですよということと抵当権とか付いてない ですよとかですね。あと土壌汚染されてないとか、変なも のが埋まってないとか、そういったところが受付の要件に なります。手続きもざっくり書きましたが、図面とか現地の 写真を撮って、なおかつ現地に境界の杭を打ってここか らここまでの土地を引き取ってくださいというものを出して 法務局による審査をして、という形になります。小さく書き ましたが審査手数料。土地一つ当たり14000円です。こ れは取り下げのときも戻ってきません。それと負担金で す。畑の場合は、例えば基本20万円かかるとか、それ 以前に申請するまでに現地に行ったり、色々と調査する 必要がありますので結構お金がかかるんじゃないかと思 います。ちなみに、第1号に承認された方は素人の方ご 自身でやられてましたので、出来なくはない申請かなと 思います。

まとめとして相続登記申請義務化だけじゃなくて、いろんな法改正がなされています。これからも色々変わってくると思いますので、詳細等が出ましたらその都度提供させて頂きます。ご清聴ありがとうございました。

#### ◆ 支援金等授与

若海宗承会長

「交換留学生 ユリウス君並びにホストファミリー」

- ◆ ビジター・ゲスト紹介 交換留学生 ユリウス君
- ◆ スマイル報告(敬称略)
- \*①松永さん、卓話ありがとうございました。中身のあるお話でした。②能登半島地震への支援物資・義援金とお願いばかりですがご協力のほど宜しくお願い致します。③大塚さんホストファミリーありがとうございました。吉澤さん宜しくお願い致します。/若海宗承会長
- \*①松永会員、卓話ありがとうございました。とても勉強になりました。②能登半島地震の救援物資・義援金にご協力頂いた皆様ありがとうございます。/中村聡久幹事
- \*①52回目の結婚記念日のお祝いありがとうございます。②令和6年初のヨガクラブが本日行われました。渡邊会員、いつもインストラクター役をありがとうございます。/中島美三郎
- \*松永さん、卓話ありがとうございました。/須賀定吉
- \*松永会員、卓話ありがとうございました。/江原武男
- \*米山記念奨学会へのご寄付ありがとうございました。 皆様のお気持ちに感謝致します。/澤田裕二
- \*①能登半島地震での被災地の一日でも早い復興を願っています。②誕生・結婚祝を迎える皆様おめでとう

ございます。/坂巻邦夫

- \*松永会員、本日は興味のある卓話ありがとうございました。/浅見冨司雄
- \* 久しぶりの例会出席でしたが、出席すると勉強になります。 松永先生、卓話ありがとうございました/丹田益生
- \*松永会員、相続登記申請義務化のお話、大変ためになりました。/松田繁三
- \*松永会員、卓話お疲れ様でした!/森田隆
- \*昨年は例会欠席が多かったので今年は頑張って出席 したいと思います。/野見山哲二
- \*松永会員、卓話ありがとうございました。益々のご活躍 をお祈り申し上げます。/平田徳久
- \*①松永さん、大変参考になる卓話ありがとうございました。②先週の新年夜間例会を体調不良のためお休みしました。新年初めてお会いする方もいらっしゃいますが今年も宜しくお願いします。/増元晃
- \*松永さん、ためになる卓話ありがとうございました。/木村淳一
- \*誕生祝いありがとうございました。松永会さん、卓話ありがとうございました。/中島雅樹
- \*松永会員、相続登記の卓話大変勉強になりました。/ 江藤真吾
- \*松永さん、分りやすくお話して頂きありがとうございました。/近藤正成
- \*松永先生、ユーモアある分りやすい卓話ありがとうございました。/井橋英蔵
- \*松永さん、卓話ありがとうございました。とても勉強になりました。/濱野世嗣
- \*松永さん、卓話ありがとうございました。また本日も沢山のスマイルありがとうございます。/鈴木隆広
- \*能登半島地震のご支援ありがとうございます。/常峰光雄
- \*誕生祝いありがとうございました。後厄もあけ、ようやく きれいな身体になりました。心もきれいになれる様精進し ます。/渡邊哲康
- \*松永会員、卓話ありがとうございました。/陶山史朗
- \*結婚記念日のお祝いありがとうございます。/平野慎也
- \*誕生・結婚祝いを迎える皆様おめでとうございます。/ 有森健太郎
- \*誕生・結婚祝の皆さんおめでとうございます。楽しい 一年になりますように!/中里智博
- \*誕生祝いありがとうございました。/宮部政夫

本日 34 件 52,000 円 累計 1,510,000 円









12月16日 文教大学RAC &

獨協大学RAC の皆さんが、文 教大学周辺の清 掃活動を行いま した。

